

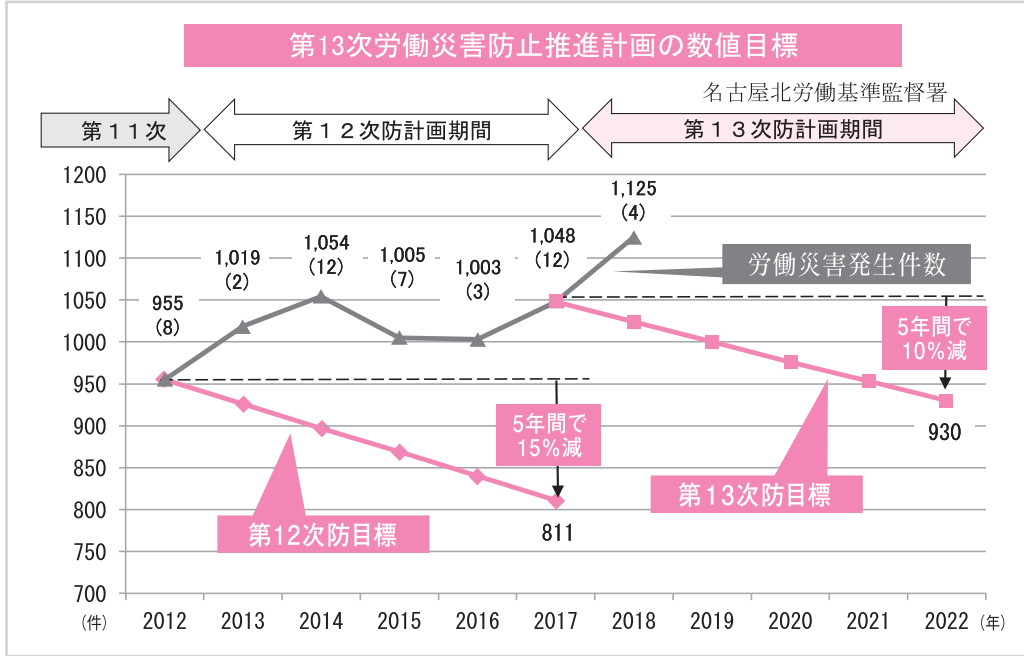
平成  
30年

# 名古屋北労働基準監督署 管内の労働災害発生状況

## 労働災害の増加に歯止めがかからず

— 名古屋北労働基準監督署 —

第13次労働災害防止推進計画進捗率



1、第13次労働災害防止推進計画進捗率  
 (1) 死亡災害発生状況  
 平成30年の当署管内  
 (名古屋市中区・北区・東区・守山区・小牧市・春日井市)における労働災害死者数は、平成29

年の12人から8人減少しましたが、昨年も4人の尊い命が失われました。この4名の死亡災害の内訳は、圧力容器の破裂(製造業) 1名、交通事故(一般貨物自動車運送業) 1名、熱中症(建設業) 1名、おぼれ(社会福祉施設) 1名となっております。このうち交通事故とおぼれによる死亡災害は、事業場の外で発生しています。

(2) 死傷労働災害(休業4日以上)の災害発生状況  
 名古屋北労働基準監督署管内の死傷労働災害は、長期的に増加傾向にありましたが、平成30年においても増加に歯止めがかからず、前年から77件増加した1125件となりました。

この値は、第13次労働災害防止推進計画初年の単年目標1024件を101件上回っています。

2、平成30年発生死傷災害(休業4日以上)に

かかる発生傾向  
 (1) 業種別  
 平成30年に労働災害が最も多く発生した業種は、製造業の20%、続いて商業19%、運送業18%と続きますが、この3業種の差は僅かで、この3業種で、管内で発生した労働災害の57%を占めています。

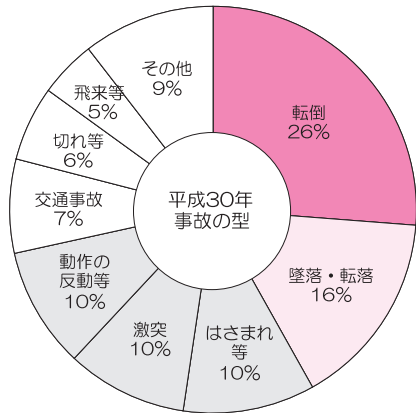
なお、愛知県全体では、製造業28%、運送業17%、商業16%となっています。また建設業は、当署管内は7%となっており、愛知県内の9%と近い水準となっています。

(2) 事故の型別  
 事故の型としては、転倒による災害が最も多く、全体の4分の1以上を占めています。

転倒災害は、年齢が高くなるとともに多く発生している傾向にあり、40歳以降から増加傾向がより顕著になります。なお、転倒災害の74%が50歳以上で発生しています。

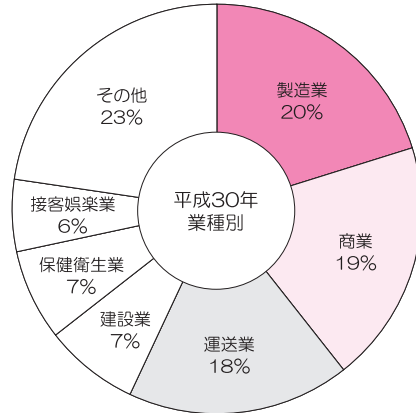
次に多く発生している事故の型は、墜落・転落

(2) 事故の型別労働災害発生状況



(北監督署管内)

(1) 業種別労働災害発生状況

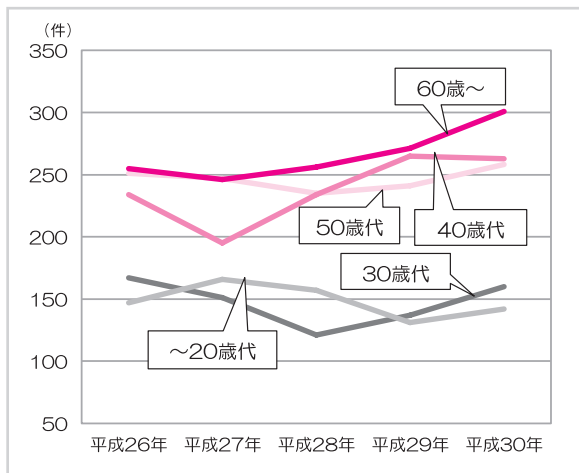


(北監督署管内)

災害（16%）で、19%が陸上貨物運送業にて発生し、最も多く発生している業種となっています。

なお、陸上貨物運送業にて発生した同災害は、85%がトラック等の動力運搬機械が起因物となっています。

(3) 年齢別労働災害発生状況



(北監督署管内)

過去5年間の労働災害発生件数の推移を年齢別に見てみると、30歳代までの年齢層では、150件付近を横ばいで推移しているのに

対し、40歳以上の年齢では増加の傾向にあります。特に、60歳以上は増加が顕著であり、平成30年は300件に達しています。

3、まとめ  
名古屋北労働基準監督署管内の労働災害（休業4日以上）は、長期的な増加傾向に歯止めがかからず、特に、この2年で1割以上増加しています。この増加は、労働者の高齢化が一因となっています。



発生件数の推移から確認できます。

将来における労働人口の更なる高齢化が懸念されるなか、労働人口自体の減少、それに伴う外国人労働者の受け入れなど、労働環境は、大きく変化してきています。

このような状況に鑑み、事業場においても労働安全衛生管理の在り方を今一度見直すことが求められています。

名古屋北労働基準監督署では、愛知労働局が提唱する「危なさと向きあ

おう」をスローガンとした「論理的な安全衛生管理の定着・推進」を更に進めていきたいと考えています。

事業場内のリスクをもなくなく調べ、確実に管理していくことが、労働災害の防止に資するだけでなく、働きやすい労働環境を実現、ひいては働き方改革にもつながります。管内事業場の皆様におかれましては、労働環境の変化を念頭に置いた積極的な取組をお願いします。